

### 年始の市役所・施設窓口業務

☐は休み。窓口業務時間は利用日・施設などにより異なりますので、事前にお問い合わせください。

施設の名称	1日(祝)	2日(火)	3日(水)	4日(木)
市役所・教育センター・市政窓口				
住民票などの自動交付機 サービス (市役所正面玄関脇、三鷹台市政窓口、三鷹駅前市政窓口)				
戸籍の届出(出生・死亡など)		(1)		
図書館(本館・東部・西部・三鷹駅前)				
移動図書館ひまわり号				
社会教育会館(本館)下連雀図書館				
社会教育会館(東・西館)				
子ども家庭支援センターのびのびひろば				
子ども家庭支援センターすくすくひろば				
親子ひろば「つくつくひろば」		9日(火)から		
大沢台保育園親子ひろば「ハミング」				
東・西児童館				
むらさき子どもひろば				
市民協働センター				
総合保健センター				
福祉会館				
みたかボランティアセンター				
北野ハピネスセンター				
地域包括支援センター				
在宅介護支援センター				
老人保健施設「はなかいどう」				
社会福祉事業団在宅福祉サービス				
消費者活動センター				
国際交流協会(MISHOP)				電話のみ
産業プラザ(株まちづくり三鷹、i cafe、情報の森、貸会議室、MY SHOP、コミュニティビジネスサロン(2))				
大沢ふるさとセンター				
市民総合体育館		屋内プールの利用は6日(土)から		
自転車等保管場所(撤去自転車等の返還)				
中原交通児童遊園				
上連雀交通公園				
三鷹の森ジブリ美術館(事前予約)				
山本有三記念館				
みたか井心亭(せいしんてい)				
三鷹市美術ギャラリー(3)				
三鷹市公会堂				
芸術文化センター				
リサイクル市民工房				
三鷹ネットワーク大学				

- 市役所休日・夜間受付へ。
- 産業プラザ駐車場は元旦のみ休業。情報の森は5日(金)から。
- 美術ギャラリーは1月13日(土)、14日(日)、16日(火)・19日(金)は臨時休館。



**新春恒例！三鷹市消防団**  
出初式は1月7日(日)  
消防ポンプ自動車午前8時30分に市役所をスタートし、市内を東西に分かれて会場までパレードをします。  
会場では、消防団員やポンプ自動車の分列行進、消防操法演技、三鷹消防署・三鷹市自主防災組織と連携しての一斉放水演技などが行われ、消防ポンプ自動車との写真撮影コーナーも予定しています。  
1月7日(日)午前10時から、一中校庭で。  
当日、直接会場へ。  
荒天時や校庭の状況が不良の場合は、同校体育館で式典のみ行い、パレードや演技は中止します。  
↓防災課 ☎内線2283

**国民健康保険「医療費のお知らせ」を送付します**  
国民健康保険の被保険者がいる世帯の世帯主宛てに、1月10日(水)に「医療費のお知らせ」を送付します。これは医療機関などの請求に基づき、平成18年9月に受診した方の

**償却資産の申告は1月19日(金)まで**  
1月1日現在、市内に事業用資産(会社、工場、商店などで使用する構築物・機械・備品など)をお持ちの方は、1月中(なるべく1月19日(金)まで)に資産税課(市役所2階⑧番窓口)へ償却資産の申告をしてください。  
なお、賃貸ビルなどを借りて事業をされている方(テナント)がご自分の費用で施工された内装・造作および建築設備などは、テナントの方から償却資産として申告していただくこととなります。  
申告用紙は平成18年12月1日に送付しましたが、届かない場合は同課 ☎内線2362へ。

**国民健康保険の総額10割分、医療機関などの名称と食費療養費の全額を記載したものです。柔道整復師(接骨師)については、平成18年10月に請求を受けたものが対象です。このお知らせは、医療費への理解を深めていただくとともに、健康の大切さについて関心を高めていただくためにお送りするものです(手続きなどの必要ありません)。**  
↓保険課 ☎内線2388

**リサイクル市民工房「粗大ごみからの掘り出し物」**  
家具などの「掘り出し物」を抽選により低価格で提供します。  
1月13日(土)・20日(土)に同工房で展示と受け付け。21日(日)午前11時から抽選会。  
申込時に抽選結果通知用の官製はがき(郵便料本人負担)を持参。当選者は抽選日の翌日曜日までに所定の手続きを済ませ、当選品を持ち帰ること。  
抽選時の車の来館はご遠慮ください。  
↓同工房(水・木・土・日) 曜日前10時〜午後4時 開館 ☎34 3196

**あいつつ状の禁止**  
政治家が選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞いなどの時候のあいさ

**お年賀やご祝儀を出すこと、お酒などを差し入れることも禁止されています。**  
有権者が、政治家に対し、寄付を出すように勧誘や要求をすることも禁止されています。  
政治家が選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞いなどの時候のあいさ

### 年始(1月3日(水)までの休日)の診療はこちらへ

**休日診療所(内科・小児科)**  
三鷹市医師会館  
(野崎1-7-23 ☎47-2155)  
午前10時〜11時45分  
午後1時〜4時30分

**休日準夜診療所(内科・小児科)**  
三鷹市医師会館  
(野崎1-7-23 ☎47-2155)  
午後6時〜9時30分

**休日歯科応急診療所**  
総合保健センター1階  
(新川6-35-28 ☎46-3234)  
午前10時〜11時45分  
午後1時〜4時

**救命救急センター**  
杏林大学医学部附属病院  
(新川6-20-2 ☎47-5511)

**市内救急指定病院**  
野村病院  
(下連雀8-3-6 ☎47-4848)  
三鷹中央病院  
(上連雀5-23-10 ☎44-6161)

**武蔵野病院**  
(下連雀4-8-40 ☎47-1000)  
電話での問い合わせ  
東京消防庁救急テレホンサービス(24時間)  
☎03-3212-2323  
☎042-521-2323  
東京都保健医療情報センターひまわり(24時間・医療機関案内)  
☎03-5272-0303  
<http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

1月4日(木)から小児初期救急平日準夜間診療(☎47-2155)が始まります。

**三鷹市と武蔵野市とのムーンバス 共同運行ルートが決定しました**

9月1日に三鷹、武蔵野両市で合意し、これまで協議を続けてきたJR三鷹駅北口と武蔵野駅北口を結ぶムーンバスの運行ルートが決定しました。

今後は3月の運行開始に向け、武蔵野市と共同でバス停の設置場所などを決定するとともに、運行説明会を開催する予定です。

料金 一律100円(未就学児無料)

運行距離 4.8キロ

運行時間 午前7時〜午後9時

運行間隔 30分に1本

↓道路交通課 ☎内線2883

**回収できるもの 使用済み官製はがき、年賀はがき、往復はがき(写真入りも可)。**  
回収期間 1月15日(月)〜2月9日(金)の各施設が開館している時間内。  
回収場所 市内の郵便局と

**ご家庭で不用になったはがきを回収しリサイクルします**  
市内各郵便局のご協力により、ご家庭で不用となった使用済みのはがき(事業所のもの不可)の回収を行っています。回収は専用の緑色の箱で行い、プライバシー保護のため、箱ごとリサイクルします。いったん投入したはがきは取り出せないのでご注意ください。回収はがきは製紙工場に送られ、トイレトーパーなどにリサイクルされます。

**市と国立天文台が覚書を締結**  
三鷹市と国立天文台は12月15日、「国立天文台敷地の地域開放の全体計画策定に関する覚書」を締結しました。  
この覚書は、市民のみならずを始め、一般の方々に天文をより身近に感じていただくとともに、豊かな自然に触れる機会をさらに提供できるよう、自然や文化財の保全、地域開放に向けた方策などについて、両者が協働で調査・検討を行い、全体計画を策定するためのものです。  
これまで国立天文台では、定例観望会や一部の貴重な文化財の一般公開を行ってききましたが、まだ公開していない貴重な自然や文化財などがたくさんあり、市民のみならずから開放の要望が寄せられていました。今回の覚書の締結はこうした声に応えたものです。  
↓企画経営室 ☎内線2112

**総合オンブズマン(1月分)相談日**  
総合オンブズマンは、市の機関が行っているサービスや、それに関連する職員の実務についての苦情を、公正かつ中立な立場で調査し、サイ  
ビス是正についての勧告や制度改善の提言を行います。苦情はその事実に対して利害関係のある方なら、どなたでも申し立てることが出来ます。  
1月4・18日は山崎源三さん、11・25日は加藤恵津子さん、いずれも木曜日午後1時30分〜4時30分。  
事前に相談・情報センター ☎内線2215・FAX 48 28 10へ予約する。

**みなさんのご意見を募集しています**  
三鷹市住民基本台帳に関する条例(素案)  
三鷹市商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例(素案)

ご意見は1月10日(水)までに住所・氏名・電話番号(団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号)を記入し、「181 8555 三鷹市役所市民課 届出・証明係」・FAX 45 1268・shimin@city.mita.katoy.jp 〒181 8555 三鷹市役所生活経済課 商工労政係」・FAX 46 4749・keizai@city.mitaka.tokyo.jpへ。

条例の全文は市のホームページ「パブリックコメント」からご覧になれるほか、市民課(市役所1階)・生活経済課(第二庁舎)・相談・情報センター(市役所2階)・市政窓口で配布しています。